明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示（**財務**二三〇～二三四、二三七）　一
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示（**同**二三五）　三
○国債の発行等に関する省令第七条第三項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示（**同**二三六）　四
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（**同**二三八～二四四）　五
○国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（**同**二四五～二四七）　一〇
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示（**同**二四八）　二
○環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針を変更した件（**文部科学・環境**一）　三

〔公　告〕

諸事項

裁判所
破産、免責、再生関係　三
特殊法人等
独立行政法人科学技術振興機構意見招請、独立行政法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認関係　三
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　三
会社その他　三
会社決算公告　四